

年金開始「75歳も選択可」

厚労省 受給年齢繰り下げ案提示

厚生労働省は18日、公的年金を受け取り始める年齢を60〜70歳の間で選べる今の仕組みを変え、75歳まで繰り下げられる案を社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の年金部会に示した。75歳から受け取る場合、65歳の受給開始と比べて、年金月額額は84%増える。政府は、高齢者が働き続けやすい環境整備を進めており、それに合わせて年金受給の選択肢も広げる。

目立った反対意見は出ず、厚労省はこの案に沿って改革案をまとめる方針。来年の通常国会への関連法改正案の提出を目指す。今の制度では、受給開始年齢は原則65歳で、60〜70歳の間で選べる。66歳以降に繰り下げた場合、1カ月遅らせるごとに年金月額額は0.7%ずつ増え、70歳を

受給開始時期で年金月額はどう変わる
厚労省案に基づくイメージ



選べば42%増える。65歳より前に繰り上げる場合、1カ月早めるごとに0.5%ずつ減り、60歳を選択すると年金月額は30%減る。厚労省案では、受給開始年齢の選択肢を60〜75歳に

広げる。繰り下げ時の増額率は0.7%に据え置き、75歳を選べば年金月額額は84%増える。一方、繰り上げ時の減額率は0.4%に緩和し、60歳での受給開始なら年金月額額は24%減に縮小するとしていた。

繰り下げ受給や繰り上げ受給は、平均余命まで生き残った場合に受け取れる年金総額がほぼ同じになるように、増額率や減額率が設計されている。受給開始を遅らせると、終身でもらえる年金月額が増える一方、平均余命より早く亡くなると年金総額が少なくなる可能性もある。現状では、66歳以降の繰り下げ受給を選んでいる人は年金受給者の約1%にとどまる。

厚労省は、厚生年金の保険料を払いながら年金を受け取る65歳以上の会社員らの年金額を増やす案も示した。今は65歳以降に払った保険料が年金額に反映されるのは70歳以降か退職後だが、在職中から反映する仕組みに変える。月20万円で1年働くと、年金月額額は1100円ほど増える。ただ、年金支給総額が年800億円増えるため委員からは慎重論も出た。（山本恭介）